



令和 7 年 度

障害者を対象とした

滋 賀 県 職 員 採 用 試 験 滋賀県市町立小・中学校事務職員採用試験

— 受 験 案 内 —

滋 賀 県 人 事 委 員 会

受付期間 令和 7 年 7 月 1 日（火）～ 9 月 1 日（月）（郵送の場合は消印有効）

※ただし、点字試験の受験を希望の方は 7 月 22 日（火）まで（必着）

第 1 次試験日 令和 7 年 9 月 28 日（日）

第 1 次試験会場 滋賀県政策研修センター（ピアザ淡海内）

※滋賀県庁ではありませんのでご注意ください。

※試験に関する問い合わせおよび受験申込みは

滋賀県人事委員会事務局 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号（県庁東館 6 階）

電話 077-528-4454 FAX 077-528-4970

E-mail: jinji-i@pref.shiga.lg.jp

滋賀県職員採用ポータルサイト

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>



1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先および職務内容

滋賀県職員採用試験

試験区分	採用予定人員	勤 務 予 定 先	職 務 内 容
一般事務	2 人程度	知事部局の本庁各課、各行政委員会事務局 または地方機関もしくは県立学校等	一般行政事務
警察事務	1 人程度	警察本部各課または警察署等	一般事務（深夜、交替制等の変則的勤務を伴う場合があります。）

滋賀県市町立小・中学校事務職員採用試験

試験区分	採用予定人員	勤 務 予 定 先	職 務 内 容
小・中学校 事務	1 人程度	滋賀県内の市町立の小学校、中学校 または義務教育学校	総務・財務等の知識を活かした一般的な 事務および校務運営に関する業務等

※上記 3 つの試験区分のいずれかを第 1 志望としてください。なお、残りの試験区分を任意で第 2 志望、第 3 志望とすることができます。

※試験区分ごとに合格者を決定するので、得点の状況によっては第 2 志望または第 3 志望の試験区分で合格する場合があります。

※滋賀県職員採用試験・滋賀県市町立小・中学校事務職員採用試験ともに、採用後の配置転換等による勤務先および職務内容の変更の範囲は上記と同様ですが、行政委員会や他団体へ出向・派遣となる場合は出向・派遣先の定める場所および業務です。

※小・中学校事務職員は、勤務先の小・中学校または義務教育学校の属する市町の職員となりますが、任命は滋賀県教育委員会が行い、給与は滋賀県が支給することとなります。なお、原則として各学校における事務職員の配置は 1 人で、県職員との人事交流はありません。

2 受 験 資 格

次の全ての要件を満たす者が受験できます。

- (1) 平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者（令和8年4月1日時点における年齢が18歳～34歳の者。学歴不問。）
- (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている者
- ア 身体障害者手帳の交付を受けている者
 - イ 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者
 - ウ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターにより知的障害者であると判定された者
 - エ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- (注) 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には、時間を要しますのでご注意ください。
- ※ 上記の手帳等は、受験日当日および採用予定日において有効であることが必要です。（採用予定日において有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。）
- ※ 第1次試験当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。
- △ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ア 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 滋賀県職員として（小・中学校事務の場合は、滋賀県教育委員会により）懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
 - エ 日本国籍を有しない者（警察事務の試験区分に限る）
- ※ 警察事務以外の試験区分については、日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない者は任用が制限されます。詳しくは、「9日本国籍を有しない者の任用について」をご覧ください。

3 試験の日時および場所

	日 時	集合場所
第1次試験 適性検査	9月28日（日） 受付開始 8時15分、着席 9時00分 教養試験 9時15分～11時15分 作文試験等 13時00分～ 試験終了 17時00分頃	滋賀県政策研修センター （5階研修室前ホールで受付） （滋賀県大津市におの浜一丁目 1-20 ピアザ淡海内）
第2次試験（口述試験のみ）	10月13日（月・祝）に滋賀県庁で実施予定です。詳細は第1次試験合格者に通知します。	

4 試験の方法および内容

試験	種 目	内 容	時間	配 点
第1次試験	教 養 試 験 (40問)	公務員として必要な社会、人文および自然に関する一般知識および文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力についての筆記試験（択一式、高校卒業程度）	120分	100点
	作 文 試 験	文章による表現力等についての筆記試験	60分	100点
第2次試験	口 述 試 験	人物についての個別面接による試験		200点
	適 性 検 査	公務員として必要な適性についての検査 ※第1次試験日に実施しますが、判定は第2次試験で行います（第1次試験合格者のみ判定を行います。）		—
合 計				400点

- △ 試験および検査の出題は、全て日本語で行います。
- △ 教養試験の解答はマークシート方式です。筆記が困難な場合は、答案用紙を変更することができます。
- △ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りします。（携帯電話等は使用できません。）
- △ 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となります。
- △ 第1次試験において、教養試験の成績が一定の基準に達しない場合は、作文試験は採点されません。
- △ 点字、音声パソコンによる受験もできます。その場合の試験時間は教養試験180分、作文試験60分です。
- △ 肢体不自由（上肢）等により、筆記が困難な場合は、パソコン・ワープロを使用することができます。

△ 障害者を対象とした採用試験の教養試験例題を滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載しています。

5 合格者の発表

	時 期	方 法
第1次試験合格者発表	10月3日（金）午前9時（予定）	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	10月31日（金）午前9時（予定）	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、受験者全員に通知します。

6 採用予定日

採用日は、令和8年4月1日を基本としつつ、合格者に令和7年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。

7 給与および勤務時間

- 給料は、月額 209,087 円（地域手当を含みます。）です。そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。
なお、この額は、令和7年4月1日現在のものです。昇給は、原則として毎年1回行われます。
- 標準的な勤務時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。（勤務先により異なる場合があります。）

8 受験手続および受付期間

受験申込みは、必ず以下のいずれかの方法により行ってください。

申込方法 および 受付期間	○インターネットにより申し込む場合【推奨】 ※電子メールアドレスが必要です。 インターネットによる申込みが可能な環境にある方は、できるだけインターネットで申し込んでください。 県ホームページ右上の「県政情報」から「人事・採用」→「滋賀県職員採用ポータルサイト」へ進み、「令和7年度障害者を対象とした滋賀県職員採用試験、滋賀県市町立小・中学校事務職員採用試験受験案内」のページから「しがネット受付」に接続し、申込画面の注意事項に従って申し込んでください。 滋賀県職員採用ポータルサイト<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/> 受付期間 7月1日（火）午前9時～9月1日（月）午後5時 ※通信回線の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って期間内にお申し込みください。
	○申込書を持参または郵送する場合 申込書に必要事項を記入し、滋賀県人事委員会事務局に提出してください。 申込書の記入に当たっては、記入上の注意および受験票の記入方法をよく読んで記入してください。なお、申込みの際は、写真は必要ありません。 受付期間 ・持参の場合 7月1日（火）～9月1日（月）の執務時間中に受け付けます。 （ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付を行いません。） ・郵送の場合 7月1日（火）～9月1日（月）（消印有効） 9月1日までの消印のあるものに限って受け付けます。封筒の表に赤字で「申込書在中」と書いて、必ず簡易書留または特定記録郵便により送付してください。この場合、受験票の所定欄に必ず85円切手を貼り、宛先を明記してください。 ただし、受験票を封筒に入れた状態での返送を希望する場合は、受験票に切手を貼らずに、宛先を明記して、110円切手を貼った返信用の封筒を同封してください。

△ インターネットによる申込者には、申込みを受理した場合、受験票を「しがネット受付」上にアップロードしますので、受験票をダウンロード・印刷（A4版片面）の上、写真（最近6か月以内に撮影したカラー写真で、脱帽、正面向き、上半身のもの）を貼って、第1次試験当日持参してください。受験票が9月3日（水）までにアップロードされないときは、滋賀県人事委員会事務局に問い合わせてください。

△ 郵送による申込者には、受験票を郵送しますので、9月10日（水）までに受験票が到着しないときは、滋賀県人事委員会事務局に問い合わせてください。

△ 受験番号は、第1次試験当日受付において指定します。

△ 試験当日、補装具の持込みを希望する場合は、受験申込みの際、申込画面に必ず入力してください。郵送による申込みの場合は、「申込書（裏面）」の該当欄に必ず記載してください。なお、使用する補装具等は各自で用意の上、試験当日に持参してください。

△ 点字による受験を希望する場合は、必ず7月22日（火）までに申込みをしてください（必着）。なお、上記期限までに申込みがない場合は、点字による受験の対応はできません。

9 日本国籍を有しない者の任用について

- (1) 日本国籍を有しない者は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度が強いもの）以外の職に任用されます。
- (2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

10 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券等）を持参の上、次表の開示受付期間中の午前9時から午後5時までの間に、人事委員会事務局までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付しておりません。）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試 験	開示請求できる者	開 示 内 容	開示受付期間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験受験者	第1次試験の合計得点および順位 ならびに教養試験の正答数	第1次試験合格者発表の日から1か月間	滋賀県人事委員会事務局 (大津市京町四丁目1番1号 県庁東館6階)
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の合計得点と第2次試験の合計得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	第2次試験合格者発表の日から1か月間	

◇参考(令和6年度障害者を対象とした採用試験実施結果)

採用予定人員	受験者数	合格者数
一般事務 2人程度	7人	2人
小・中学校事務 2人程度	3人	1人

※ 受験者数は第1志望のみの実人数であり、第2志望の人数は含みません。

注 意 事 項

- 1 試験当日は、受験票、受験資格の有無が確認できる手帳や判定書等の原本、筆記用具（HB鉛筆数本、消しゴム）、昼食を持参してください。
- 2 受験票には、最近6か月以内に撮影したカラー写真を貼って、試験当日持参してください。
- 3 受験番号は試験当日受付において指定します。
- 4 自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、滋賀県職員採用ポータルサイト (<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>) に掲載します。

[試験場案内図]



公共交通機関でお越しください。

・JR 大津駅から京阪・近江バス「大津署前」下車約 600m

・京阪電車「石場駅」から約 400m

※車椅子利用の方ご本人が自ら自家用車を運転し来場する場合は、必ず受験申込時に申し出てください。

※その他、自家用車で来場が必要な場合は、ピアザ淡海地下駐車場をご利用ください。手帳等の交付を受けているご本人が運転する場合や、付き添いの方がご本人を送迎するために運転する場合は無料です（手帳等の提示が必要）。1階滋賀県立県民交流センター会議室受付にお申し出ください。